

小中学生に対する薬物乱用防止教育の実践と応用

宇佐見則行、井本 真澄、山本 郁男
九州保福大、薬学部
薬学科

【研究概要】

本研究では、すでに文部科学省で推進されている小中学生を中心とした薬物乱用の危険性の啓発をより効果的に実施すると共に、児童生徒以外の青少年に対する啓発を一層工夫充実し、青少年による薬物乱用の根絶を目指すことを目標としている。すなわち、「学校などにおける薬物乱用防止に関する指導の充実」を図り、学校教育において、児童生徒が薬物乱用の誘惑に影響されることなく、的確な思考・判断に基づいて適切な意志決定を行い、自らの健康の管理、生活行動の選択および社会環境づくりが実践できるような資質や能力、実践力の基礎を養成することである。そのため、すべての小中学校において年1回以上、薬毒物専門家による薬物乱用防止教育を実施する必要がある。もちろん、現在でも警察職員、麻薬取締官OB、保健所職員によって行われているが、薬学部における薬毒物の専門教員によってはなされていない。そこで、薬毒物専門家の視野から、児童生徒に薬物の危害、危険性などをわかりやすく、その作用メカニズムなどを含めて正しい知識を習得させることが肝要である。したがって、本研究は、小中学生、特に低学年生に対して、どのような内容をどのようにしてわかりやすく、そして理知的に薬毒物の乱用が、自分の人生を狂わせるものであるかを理解させることを目的とするものである。

キーワード：薬物乱用防止教育、低学年、小学校、中学校、児童、生徒

【緒言】

薬物乱用の定義は、薬物として精神に影響を及ぼす物質、ヘロイン、覚せい剤、大麻、コカイン、シンナーなど、耐性・依存性のあるものをいう。薬物乱用とは、医薬品を医療目的以外に使用すること、またヘロイン、コカイン、シンナー、覚せい剤、大麻など医療目的にない薬物の使用をいい、たとえ1回使用しただけでも乱用に当たる。また、何人も薬物を製造、所持、譲渡、譲受することは犯罪であり、厳しく罰せられる。上記薬物は、「麻薬及び向精神薬取締法」、「大麻取締法」、「覚せい剤取締法」、「あへん法」、「毒物及び劇物取締法」など、種々の取締法によって厳しく取り締まられている。このような薬物は、乱用しているうちに、さらに同じ量では効かなくなる「耐性」と、効果を強く求めるようになる「依存性」により、止めようと思っても自分の意思では止めることができなくなる。

現在、青少年による薬物乱用を防止するためには、学校や地域などにおける教育・啓発を積極的に行い、青少年の意識の向上を図ると共に、薬物に手を出させない社会を目指す必要がある。しかしながら、青少年、特に中・高校生の「覚せい剤事犯検挙人員」は、依然として高い水準にあり、極めて深刻な事態にあることから、その早急な防止対策が望まれている。子供たちの薬物乱用の動機や背景には、好奇心・抵抗感の希薄さ、認識の欠如・間違った情報、非行を重ねるグループ内での乱用が挙げられ、特に「1回くらいなら大丈夫」、「いつでも止められる」という甘い考え、友達に勧められて、ファッション感覚で、みんなもやっているからなど、衝動的な動機が大半を占める。いわゆる犯罪意識の希薄さが、薬物乱用の入り口であると考えられる。しかしながら、のように、ダイエット効果がある、受験勉強に集中できる、転売目的などは、明らかに薬物の作用を熟知しての動機であり、犯罪の意識を持った行動であることが伺える。一方、に関しては、犯罪意識が高く、その目的は明らかに乱用を意図し、使用していることがやと異なる動機付けである。

そこで本研究では、薬剤師教育の一環として児童および少年少女において正しい薬物の知識

を身に付けさせると共に、薬物乱用における社会的責任およびその弊害を指導することを目的に、小中学生に対する薬物乱用防止教育を実践し、薬の専門家として教育・指導するためのこれまでにない方法を構築することである。そして将来、薬物乱用防止専門薬剤師認定制度の設立を目指す。

【方法】

1. パワーポイントを使用した薬物乱用防止教育

指導：インパクトのある導入効果を使用する、

医薬品をはじめ薬物についての正しい知識を伝える、乱用？中毒？依存って何？を伝える、

薬物乱用の弊害を伝える、薬物乱用事犯の例と刑罰を伝える、ロールプレイ（場面を通しての学習）を行う、「ダメ！、ゼッタイ！」と断る勇気を毅然と伝える、周りとのコミュニケーションの重要性（孤独感を感じさせない）を伝える、ビデオにより薬物を動物に投与したときの薬物作用を見せると同時に、その作用のメカニズムを易しく科学的に理解させる、「薬物を乱用しない」と約束させる。以上の10項目を指導ポイントとした内容を構築し、紙芝居のように見せて指導する。

《実施例》

指導：タイトル（インパクトのある導入）

指導：薬物って何？、薬物について（覚せい剤、ヘロイン、あへん、コカイン、LSD、MDMA、MDA、大麻、有機溶剤、マジックマッシュルーム、3CCP、TMA-2、向精神薬）麻薬・覚せい剤が作用する脳の部位、異物（医薬品など）の体内動態

指導：薬物乱用・依存者の性格と人格形成不全、薬物依存の形成過程、離脱症状のメカニズムの考え方、薬物依存の考え方（精神依存と身体依存の悪循環）乱用薬物へのステップ

指導：薬物乱用の弊害

指導：手錠（写真）薬物乱用者の事例、薬物使用による事件、薬物乱用で捕まった少年、少年の薬物事犯の割合、薬物乱用の歴史、世界の薬物乱用状況、各国の最高刑、少年の薬物乱用、覚せい剤事犯の検挙件数・人員および押収量

指導：薬物乱用への誘惑、少年が覚せい剤

を乱用する「きっかけ」は、誘いの言葉にだまされるな！、呼び名にだまされるな！

指導：誘われても最初からはっきりと断る

指導：一人で悩まない、相談する

指導：大麻成分投与のマウス、モルヒネ投与のチンパンジー、ペントバルビタール投与のマウス（実験の様子を見せる）

指導：No！と言える勇気、自分の健康と未来を大切にしよう！、絶対しません薬物乱用

以上、パワーポイントの画面を見ながら解説する。

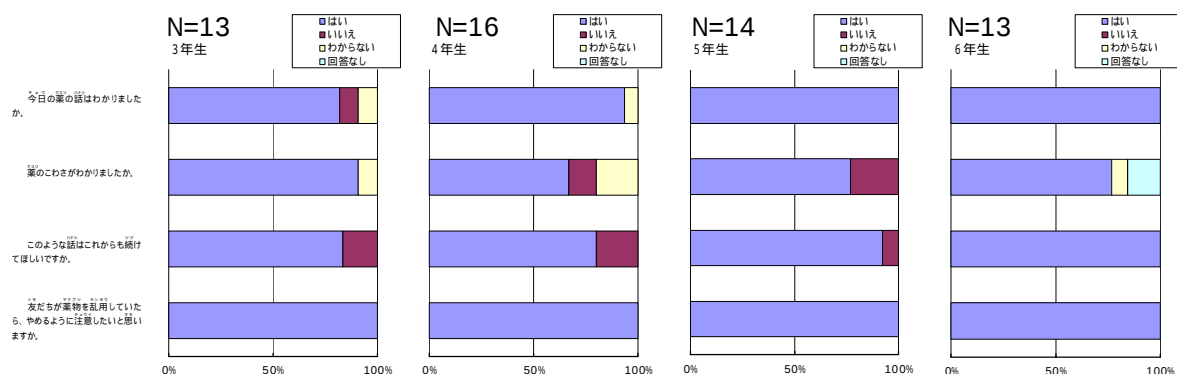
2. アンケート調査による意識の変化：話の内容や薬（薬物）の知識の理解度、薬物乱用防止教育の重要性、話を聞いた効果、どんな話にすれば効果があるかを確認する項目を設定し、学年別に調査する。

【結果】

今回、紙芝居的にパワーポイントを利用した「薬物乱用防止教育」を実践するにあたり、学年を考慮した内容を構築した結果、内容については、ある程度理解されていたようである（アンケート）が、肝心の薬の怖さについては、学年を通じて伝わっていない（アンケート）ことがアンケートの内容から伺われた。また、パワーポイントの内容は学年毎に少し改変していることもあるが、その効果は高学年になるにつれ、薬物の正しい理解のために必要であることが認識されているようであった（アンケート）。しかしながら、「薬物の乱用は良くないことである」ことの意識付けについては、効果があつた（アンケート）。

【考察】

薬物乱用防止教育のポイントとしては、個人のプライバシーに触れるような内容は避け、個々の生徒の心に響く指導をすることが必要であり、場面を想定したロールプレイを通して学習させ、子供に考えさせる機会を多く持たせて、規範意識を高めることが重要である。また、薬物の身体的、精神的弊害や家族など自分の周りの人への悪影響を具体的に解説し、誘われても



「薬物乱用防止の話聞いて」のアンケート調査(宮崎県北部)

「ダメ！ゼッタイ！」と断る勇気を毅然と伝え、と共に、その意識付けをすることが必要である。さらに、医薬品をはじめ薬物についての科学的に正しい知識を身に付けさせることが、好奇心や甘い考えをなくし、乱用する行為の防止につながることを示唆される。その際重要なことは、孤独感を感じさせない(一人ではないという意識付け)ことと、周りとのコミュニケーションの重要性の大切さを理解させる必要がある。

現在、違法(脱法)ドラッグとして、法律で規制を受けていない薬品や食品の中にも、覚せい剤に類似した薬品や幻覚を発現する薬品などがあるが、その作用から、心身に与える影響が懸念されている。また、ライターガスやカセットコンロガス、セメダイン、接着剤などを薬物の代用品として乱用していることもある。このような、違法ドラッグを使用した行為が如何に自分自身の身体を壊していくかということを認識させ、啓蒙することは、非常に重要なことである。

【謝辞】

本研究は、「麻薬及び向精神薬取締法」、「大麻取締法」、「覚せい剤取締法」の規制の基、文部科学省および厚生労働省における「薬物乱用防止教育」の一環として、最近、薬物乱用の低年齢化という社会問題における背景を考慮し、薬物乱用の防止教育効果を確立するため、九州保健福祉大学倫理委員会の承認の下、小中学校長の依頼により実施されたものであり、ここに深謝致します。

【参考文献】

1. 平成 18 年度版「警察白書」(警視庁編)(2006)。
2. 小学校学習指導要領、文部科学省(2003)。
3. 中学校学習指導要領、文部科学省(2003)。
4. 高等学校学習指導要領、文部科学省(2003)。
5. L.D. Johnston, P.M. O'Malley, J.G. Bachman and J.E. Schulenberg, in Monitoring the Future, National Survey Results on Drug Use 1975-2005, Vol. 1, NIDA (2005)。
6. 勝野真吾編著、世界の薬物乱用防止教育、薬事日報社(2004)。
7. in Monitoring the Future, National Survey Results on Drug Use 1975-2005, Vol. 1, NIDA (2005)。
8. 和田 清、畢 穎、鈴木紀美子、尾崎米厚、勝野真吾、平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金、薬物乱用に関する全国中学生意識・実態調査、19-75(2002)。
9. US Department of Education: Learning to Live Drug Free (1988)。
10. World Drug Report 2005, Vol.1, United Nations Office on Drugs and Crime(2005)。
11. 山本郁男著、マリファナは怖い、薬事日報社(2005)。
12. N. Usami, K. Watanabe, H. Yoshimura, I. Yamamoto, Inhibition of mouse hepatic glutathione S-transferase by Δ^8 -tetrahydrocannabinol *p*-quinone and cannabidiol hydroxy quinone, *Res. Commun. Alcohol Subst. Abuse*, **20** (1 & 2), 53-68 (1999)。